

(様式第4号)

上田市障害者施策審議会 会議概要

1 審議会名	上田市障害者施策審議会
2 日時	平成26年10月31日 午後1時30分から4時まで
3 会場	上田市役所本庁舎 6階 大会議室
4 出席者	伊藤委員、遠藤委員、片山委員、小林(彰)委員、小林(法)委員、小林(睦)委員、佐藤委員、柴崎委員、竹内委員、田口委員、土屋委員、中村(隆)委員、中村(広)委員、宮澤委員
5 市側出席者	小林健康福祉部長、鳴澤福祉課長、高野丸子健康福祉課長、山宮真田健康福祉課長、聲山武石健康福祉課長、堀内課長補佐兼障害者福祉担当係長、小山障害者福祉担当係長、佐藤障害者福祉担当主事
6 公開・非公開	☒ 公開 ・ ☐ 一部公開 ・ ☐ 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	平成26年11月 日
協 議 事 項 等	

1 開 会 (鳴澤課長)

2 あいさつ

- ・ 小林健康福祉部長
- ・ 小林会長

3 協議事項

(1) 第4期上田市障害福祉計画について・・・【事前資料 1】【当日資料 1】

事務局より素案について説明をする。

(委 員) P3(2)の「全国で必要とされる訪問系サービスの保障」の全国とはどういう意味か。

(事務局) 全国は上田市に置き換えていただきたい。

(委 員) P42の成年後見制度の利用の中で平成26年度から市民後見人養成講座が始まったとあるがどのくらいの方が受講しているか。P13に家庭裁判所との連携とあるがどういうことか。

(事務局) 市民後見人養成講座には30人程度が受講している。講座を受講したからといってすぐに市民後見人として受任できるのではなく、実績を積む中で家庭裁判所からの指名により後見人を受けることとなり、家庭裁判所との連携が必要と考える。

(委 員) P16地域移行者数の中で第3期の目標に及ばない状況の原因は何か。また、平成26年度末までに施設入所者数の38%の80人を地域移行させたいということだが、208人の施設入所者数のうちの18%の38人を削減とした場合、38人は80人の内数に入ることになるか。

(事務局) 施設側の定員数も関係するもので、定員が割った場合の職員の処遇や配置なども苦慮することになる。目標値については、国の基本方針により算定した割合を使用している。38人は80人の内数になる。

(委 員) 施設入所者及び退院可能な精神障害者となっているが、その割合はどのくらいか。

(事務局) 退院可能な精神障害者については、市側では把握していない。今回の計画でも、退院可能な精神障害者の地域移行については、県の目標値となっている。市町村として目標にするものは、福祉施設入所者の地域移行である。

(委 員) 地域移行する退院可能な精神障害者が含まれれば、地域移行が増える計算となるのか。

(事務局) 増えることになる。

(委 員) 国では7万5千人が退院可能という数値がある。県や市町村では、人口割りにより数値を出している状況かと思う。基本的には、精神障害で入院している人の95%は1年以内に退院し

ている。

(委員) 地域移行とは基本的に1年以上、入院や入所している方が対象となる。

(事務局) 入院されて1年以内で退院する方は、全国で約10万人いる。長期(1年以上)で入院している方が20万人いる。福祉施設入所者の199人のうち精神障害者は1人しかいない。

地域生活支援拠点の整備について再度説明。

(委員) イメージとしては、基幹センターが担うことになるのか。

(事務局) コーディネートの部分では、担うことになるかもしれないが、圏域の中で複数の事業所が機能分担しあうことが必要であり、コーディネートについても、基幹センターだけが担うものではないと考える。今後、関係機関、団体の皆さんと議論しなければならない。

(委員) プロジェクトが動き出し、上小圏域では面的な整備がされることになる。

(事務局) 新規の事業でもあり、計画には、背景や課題、求められる機能などを記述し充実していきたいと考えている。

(委員) 福祉施設から一般就労へということであるが、上小圏域では、2,000人くらいがハローワークに登録をしており、半分強の方が一般就労し、900人くらいは有効求人者となっている。関係機関と協力しながら就職支援をしているとともに、受け入れ先の企業の開拓も進めており、法定雇用率も含めて、障害特性に応じた就労先も紹介している。

(委員) 障害児相談支援の25人の意味は何か。就学相談は年間100人ほどであると聞く。保育園等訪問支援は児童発達支援センターからの退園支援や在園での療育支援という意味もあり、進めてほしい。

(事務局) 25人は新規で相談支援を受ける利用児童数。サービスについても、ここにある児童福祉サービスのほかに移動支援やタイムケア、日中一時などを使う児童もあり、プランが必要な子どもには作成している。

(委員) 上田市だけで児童発達支援センターが2箇所あるが、上田市の児童だけでなく、圏域や圏域外から利用する児童もあり、定員がいっぱいとなっている状況もある。

(委員) 放課後等デイサービスの状況はどうか。普通学級と特別支援学級の学籍の異動や特別支援学校との副次的な学籍の問題もあるが、上田市ではどうか。

(事務局) 放課後等デイサービスの事業所は現在4箇所ある。今後事業所も増やしていきたい。事業所が増えることで計画相談につながり、切れ目の無い支援が可能となる。学籍の問題については、教育委員会で確認する。

(委員) 障害児が学童保育を利用すると県から補助が出ているとのこと。上田市では学童保育に対してどう考えているのか。

(事務局) 学童保育、児童館、児童クラブの利用についてはそれぞれの形態で職員を雇用した場合に加算措置があり、制度の活用を図っているが、実体として全てに渡って加配の職員を配置しているわけではなく、順次進めていく状況である。

(委員) 現状、発達障害のある子どもが児童クラブなどの利用については、ハードルが高く、結果として福祉のサービスを使うことになる。育ちの中で同年代の子どもと一緒にすることも必要で、福祉のサービスと併用しながら行っている。

(委員) 共生社会を目指しているのに、分断をしてしまうことが良いのか議論が必要だ。

(2) 障害の『害』の字の表記について ・ ・ ・【事前資料 2】

事務局より説明

(委 員) ひらがな表記にしたほうがイメージとして柔らかい。カタカナでは、とげとげしいイメージがある。

(委 員) 漢字の障害という文字に対する意識はなく、むしろ障害者の差別が無くなれば良いのかと思っていたが、「害」の字を変えることによって障害への理解が深まるのであればひらがな表記をすることが良い。

(委 員) 疑問を抱かなかったが、障害者が身近な存在として当たり前になれば良いと思う。障害に変わる新しい言葉ができれば良い。全国的な取り組みが出来れば良い。

(委 員) 当事者として違和感を覚えてきた。「害」の字をひらがな表記にすることで社会が変わっていけば良い。

(委 員) 個人的にひらがなを使っている。

(委 員) ひらがな良い。害の字を議論する機会があったが、気が付かない人にとって、気付かせることのメリット、デメリットがある。外国語でチャレンジという言葉もある。アメリカでも浸透してきている。

(委 員) 市の作成する文書の中で一般文書が漢字となっているがどういうことか。

(事務局) 精査したい。

(委 員) 基本的には障害の「害」の字をひらがなにしていって良いのではないかと。審議会として答申したい。

(3) その他・事務連絡含め

事務局より、御意見等については、形式をとらわれずにいただくこととし、訂正、加筆等をお願いした。次回は1月に開催し、2月に市長へ答申を予定。

(委 員) 見込み数値があるが、実際にどうやってこの数値に近づけるか。目標数値が達成できた事業所等への補助や助成、達成できない事業所への補助の取り消しや縮減という動機付けも考えても必要ではないか。縮減できた予算を別の用途に使うこともできる。

(委 員) 数値目標については、PDCA のサイクルにより評価していくことになる。数値を上げるだけでなく、上田市としてどこを充実するのも書き込めれば良いのかと思う。

4 閉会 (鳴澤課長)